

エビデンス

(食品原料)

製品名：マリンプラセンタ®

製品略号：MP100

【毛髪成長促進についての試験研究】

C57BL/6 マウスモデルを用いて、マウスに食品原料マリンプラセンタ（以下「マリンプラセンタ」と表記）の経口投与後に、マウスの皮膚の色及び組織形態的变化を観察することを通して、被験物質の毛髪成長促進作用を評価した。

【試験機関】：大連医科大学中日合作医薬科学研究所（中国・大連）

【試験期間】：25日間摂取（2009年12月3日～2009年12月28日）

【試験結果】

マウスの皮膚色の変化

毎日、マウスの背中中の脱毛区域の色を1匹ずつ観察し、成長期を以下の3つの期間に分けて記録し、写真を撮影した。

群構成	脱毛してから皮膚が黒くなるまでの日数 (12匹)	皮膚が黒くなり始めてから毛髪が皮膚の表面から出てくるまでの日数 (12匹)	皮膚が黒くなり始めてから皮膚が灰色に変わり始めるまでの日数 (8匹)
対照群	6.83 ± 1.03	5.58 ± 0.67	9.38 ± 0.74
マリンプラセンタ摂取群	6.50 ± 0.90	5.25 ± 0.45	15.63 ± 4.75 **

**：p < 0.01 1%以下の危険率で有意差あり

マリンプラセンタ経口投与群マウスの皮膚色が黒くなってから灰色になり始めるまでの日数が対照群より明らかに長く、その差は、統計学的に有意であった（p < 0.01）。

【まとめ】

C57BL/6 マウスを用いた脱毛後のマウスへのマリンプラセンタの経口投与により、毛髪成長の成長期を延長させ、さらに退行期と休止期を遅らせた。

また、対照群より明らかに真っ黒光沢毛髪の持続期間を長く伸ばしたことから、マリンプラセンタの経口投与による毛髪成長促進作用が認められた。

「マリコンドロイチン」、「マリンプラセンタ」は株式会社日本バリアフリーの登録商標です

「マリコンドロイチン」は、当社の鮭軟骨抽出物（コンドロイチン硫酸たんぱく複合体）の登録商標です。

「マリンプラセンタ」は、当社の鮭卵巣抽出物の登録商標です。

その他、当資料に掲載されている当社で取扱う製品またはサービスの名称などは、当社の商標または登録商標です。

当社の登録商標の使用を希望される場合には、当社への事前の連絡及び当社の許諾が必要となります。

※当社製品を配合した健康食品・化粧品等の表示・広告宣伝は関連法規に従ってください。

※当資料にある文章・画像などの無断転載・使用を禁止いたします。